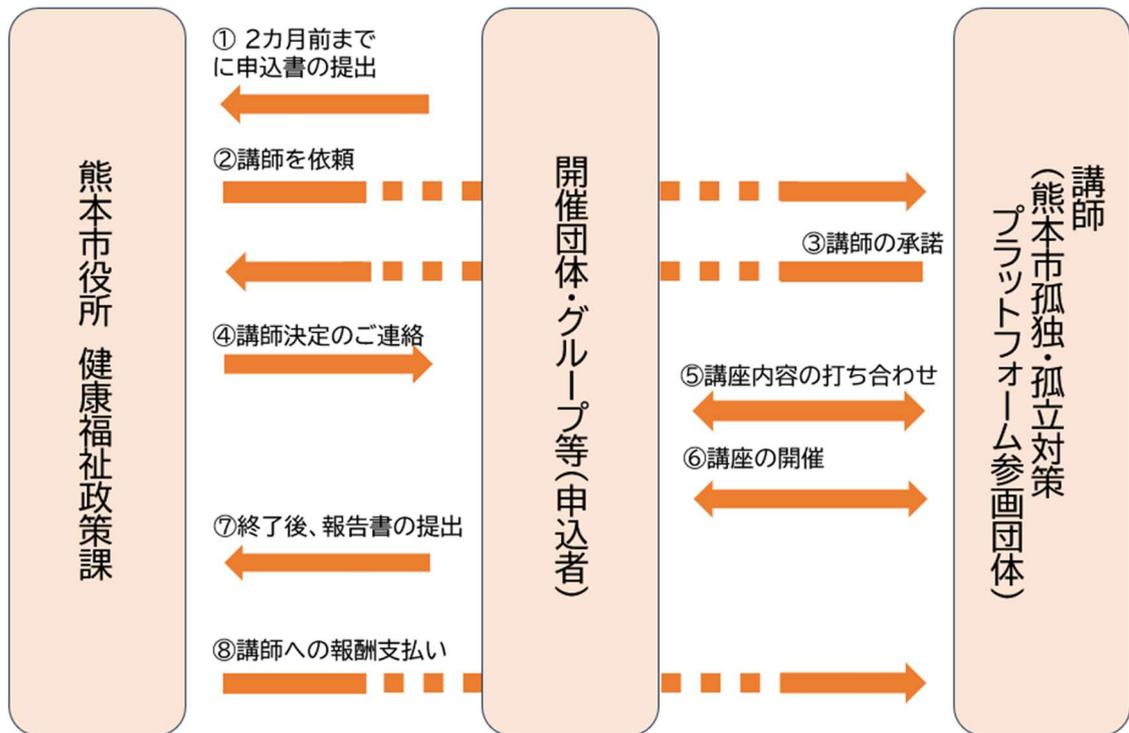


熊本市つながりサポーター養成講座 開催の流れ

申込を検討されている方・申込者用



① 2カ月前までに申込書の提出

申込書を記入し、熊本市役所健康福祉政策課（以下、熊本市）宛てに郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

☆申込書の記載内容

希望日時・開催場所・参加予定者・開催目的・講師として希望する熊本市孤独・孤立対策 PF 団体又はジャンルなど（別紙申込書参照）

※準備から講座実施、片付けまでに係る時間を2時間とするようお願いします。

※会場の手配、会場の設営、資料の印刷等は申込者様に行っていただきます。

※講師料は原則として市が負担いたします。

② 講師を依頼

申込書に記載されている、講師として希望する熊本市孤独・孤立対策 PF 団体又はジャンルをもとに、熊本市より PF 団体に講師を依頼いたします。

講師候補団体に対し、熊本市より講座開催についての説明を行います。

③ 講師の承諾

熊本市からの説明後、熊本市に対し講師から1週間以内に承諾のご返信をいただきます。

※講師候補団体から承諾をいただけなかった場合、次の候補団体にご依頼させていただくため、講師が決定するまで数週間の期間を要する場合があります。

④ 講師決定のご連絡

講師の承諾後、熊本市より申込者様宛に講師決定書をメールにて発送いたします。

※これより以降は講師と開催団体とで調整して、講座を開催していただくこととなります。

⑤ 講座内容の打ち合わせ

講師と講座開催にあたっての打ち合わせを行うため、まずは申込者様から講師の方にご連絡をお願いいたします。

☆打合せ内容：

- ・講座内容への要望
講師団体の事例について教えてほしい、講演のあとグループワークをしたい等
- ・会場の設備等について
スクリーン・プロジェクター・パソコン等の必要機材の使用有無・操作について
- ・当日の流れについて 等

⑥ 講座の開催

※会場の手配、会場の設営、資料の印刷等は申込者様に行っていただきます。

⑦ 終了後、報告書の提出

講座の終了後（1週間以内に）、実績報告書を記入し、熊本市宛てに郵送・FAX・メールのいずれかにて提出してください。

⑧ 講師への報酬支払い

熊本市より、講師に報酬をお支払いいたします。

報酬費は2時間（準備～講座実施～片付け）分の報酬をお支払いいたします。

※事前の打ち合わせ費用も含まれます。

【お問い合わせ先】

熊本市健康福祉局 健康福祉部 健康福祉政策課
〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

TEL: 096-328-2340

E-mail: kenkoufukushiseisaku@city.kumamoto.lg.jp